

令和8年3月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「子どもたちの未来のための取組について」

○清川希代子 皆さん、改めましてこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会、清川希代子の一般質問をさせていただきます。

子供たちは一人一人違います。得意なことも、不安に感じることも、それぞれ違います。だからこそ、学校教育には子供一人一人の個性や特性に寄り添いながら、安心して学び、成長できる環境を整えていくことが求められています。とりわけ支援を必要とする子供たちにとって、学校の理解や支援体制はその後の人生にも大きく影響します。

今回の大項目1では、子どもたちの未来のための取組について、ラーケーション制度、校則、障がい(特性)のある子どもの進路決定と安心して学べる環境づくりの3点、質問いたします。

ラーケーション制度については、本市において今年度2学期から制度が導入され、平日に子供たちが学校外での体験活動を通して学ぶ機会が制度として保障されたことは大きな前進であり、とてもいい制度だと受け止めております。私の子供のときもあつたらよかつたのになと本当に思います。

ただ、制度は導入されただけでは十分とは言えません。大切なのは、その制度が実際にどのように活用され、必要としている児童生徒にどこまで届いているのかという点です。制度の存在を知っている家庭とそうでない家庭、利用できる家庭と利用したいのに利用できない家庭、その間に差が生まれていないかという視点は、私は見過ごしてはいけないと考えております。

制度の目的である体験的な学びの機会が子供たちにとって意味あるものとなるよう、現状と課題を確認していきたいと思っております。

次に、校則について申し上げます。

私は、校則をなくしたいわけではありません。校則があること自体を否定するものでもありません。一定のルールがあることで学校生活が円滑に進む側面があることも理解しております。しかし一方で、学校には多様な児童生徒がいます。感じ方も特性もこだわりも一人一人違います。落ち着いて安心して学校に通えるのであれば、校則として定められていても柔軟に対応する、そんな視点もあつてよいのではないかと感じています。

無意識のうちに、まずみんな同じであることを求めてしまいがちです。しかし、本来教育とは同じ形にそろえるのではなく、一人一人の違いを認め、その子らしさを伸ばしていく

ことではないでしょうか。もっと、自分らしさを出していい、人と違っていてもそれが当たり前、そんな社会へ香芝の学校という場所からより一層近づくことを願っております。

続いて、障がい（特性）のある子どもの進路決定と、安心して学べる環境づくりについて申し上げます。

特性のある子供の進路や学校生活については、保護者にとっても大きな不安や心配が伴います。私自身も、子供の保護者としても、障がいと共に学校と向き合ってきた経験があります。だからこそ、制度や体制を整えることはもちろんですが、子供と保護者の思いに寄り添い、丁寧に対話を重ねていくことが何より大切だと感じております。

子供は一人一人違っていいのです。制度の都合ではなく、子供本人が安心して学び、自分らしく成長できる環境をどうつくっていくのか。その視点を大切にしながら、全ての子供たちが安心して学校生活を送り、自分らしく成長できる教育環境づくりがさらに進むことを期待して、質問に入ります。

それではまず、ラーケーション制度について伺います。

制度が導入されてから現在までの利用件数、小学校、中学校、学年ごとの利用状況をお示しくください。

壇上からは以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○教育部次長 自主校外学習推進制度、ラーケーション制度については、令和7年9月1日、令和7年度の2学期開始日に香芝市立小中学校において導入した制度であり、令和8年度以降は通年で実施する予定としております。

これまでの利用状況に関しましては、令和7年度、令和7年9月1日から令和8年2月20日までの実績となりますが、小学校では第1学年は117件、第2学年は143件、第3学年は120件、第4学年は139件、第5学年は132件、第6学年は117件であり、合計768件ございました。中学校では、第1学年は78件、第2学年は61件、第3学年は41件であり、合計180件ありました。小学校及び中学校の件数を合わせると948件であり、令和7年度は2月21日以降も自主校外学習日を取得することができますので、現時点ではまだ少し増加しているものと考えられます。

○清川希代子 中学生より小学生が多い傾向かなと思います。

申請理由についてもお聞かせください。

○教育部次長 申請理由の主なものですが、自然体験、文化鑑賞、職業体験、地域探訪、伝統文化の体験等となっています。また、2025年日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博が開催されていたこともありまして、海外の文化に触れる機会として大阪・関西万博を訪れたケースもたくさんございました。

○清川希代子 ありがとうございます。

万博、私自身も行きました。職員さんの中にも行かれた方がいらっしゃるのではないかと思います。本当に行ってみると楽しくて、もう一度行きたいなってしまうぐらい本当に楽しかったと私は思っております。その万博に子供たちも行くことができ、万博を体験す

ることができましたということで、本当によかったと思います。

戻します。ラーケーション制度の目的は、単に欠席扱いを柔軟にすることではなく、学校外での体験機会を確保し、子供たちの学びの多様化を広げていくことですよね。

そこで、伺いますが、制度の導入について、保護者さんや教員からはどのような評価が寄せられているのでしょうか。また、この制度が体験格差の是正に寄与しているのかどうかについて分析を行っておられるのか、お聞かせください。

○教育部次長 保護者からは、学校を通じて学校とは違う場で違った学びや体験ができる、土日に休みを取れない家庭にとって平日に家族で出かけるきっかけになった、子供の興味や関心に沿った自主的な学習の機会を得ることができる素晴らしい取組であるという肯定的な意見が多い一方で、一部には学習の遅れにつながるかという点を心配する声もありました。

また、教員からは、日頃仕事に忙しく、家族で行動する時間が取れない家族にとって、香芝市立小中学校自主校外学習推進制度を活用して家族で同じ時間を過ごすことができ、児童の心理的状況もとてもよいといった意見や、香芝市立小中学校自主校外学習推進制度を積極的に利用する家庭がある一方、制度を知らず、全く利用していない例もあるように思われる、今後も香芝市立小中学校自主校外学習推進制度があることを周知していく必要があるといった意見を聞いております。

自主校外学習推進制度、ラーケーション制度とは、平日に児童及び生徒が保護者等と共に自主的に校外で学習活動に取り組むことを推進し、当該学習活動に取り組むことで、登校することができなかった場合でも、遅刻または欠席扱いとはしないこととするものであり、体験格差の是正を目的としているわけではなく、その点とは趣旨を異にするため、それに関する把握や分析は行っておりません。

○清川希代子 保護者さんや教員から前向きな声があることは理解いたしました。

一方で、制度を知らず、制度を知らずと聞こえてきました、この点は気になることです。体験の機会を逃している可能性がありますよね。より多くの子供たちの体験機会につながるよう、丁寧な周知をお願いしたいと思います。

利用していない家庭の理由については把握されておらず、また経済的要因や情報不足が利用の障壁となっていないかという点についても分析は行われていないようにお見受けしますが、保護者さんからの話を伺っていると、体験には交通費や参加費がかかる場合も多く、制度を利用できる家庭と利用しにくい家庭があるのではないかと感じました。

今後、より多くの子供たちの体験機会につながるよう、丁寧な周知や体験プログラムの情報提供、経済的支援との連動など、制度をより実効性あるものにしていくお考えがあるのか、見解を伺います。

○教育部次長 自主校外学習推進制度とは、平日に児童及び生徒が保護者等と共に自主的に校外で学習活動に取り組むことを推進し、当該学習活動に取り組むことで、登校することができなかった場合でも遅刻または欠席扱いとはしないこととするものであり、児童及び

生徒並びに保護者が希望する場合に自主的な校外での学習活動に取り組むことを推進するものではありませんが、その制度の利用そのものを強く推進するという考え方は持っていません。

各学校におきまして、香芝市立小中学校自主校外学習推進制度を利用しない理由を把握する考えは持ってありません。

繰り返しとなりますが、自主校外学習推進制度は、保護者の働き方が多様化し、休日に子供と一緒に過ごすことが困難な家庭が増加していることへ対応するためや、博物館、美術館、その他の施設が混雑する休日を利用して利用することができる機会を確保して、自主的な校外学習への動機づけを行うことに有効性があると考えられます。

この制度を利用するか否か、またどのような活動に取り組むかは、それぞれの児童生徒並びに保護者の判断に委ねるものでありまして、それを利用するからよいか利用率が低いから利用を促すべきというような性質の制度とは考えておりません。

義務教育段階の児童や生徒を持つ家族への経済的支援といたしましては、就学援助をはじめ、標準服の無償化、修学旅行費の補助という形式で行ってまいります。

○清川希代子 制度の目的や趣旨については理解しております。

家庭の状況や保護者の働き方などによって利用のしやすさに差が生じている可能性が実態としてあると、保護者さんのお話を聞いてると、実際あるんですね。導入して1年経過するぐらいの時点で、一度アンケート調査をしてみてください。様々なことが見えてくると思います。これは、要望させていただきます。

ラーケーション制度はとてもいい制度です。だからこそ、より多くの子供たちの体験機会につながるよう、今後の取組に期待しております。

続きまして、中項目②校則についてでございます。

壇上でも述べましたが、校則を否定するものではありません。保護者さんのお話の中で、個別対応してもらえず、朝から子供の感情が不安定になり、欠席した日もあったというお声がありました。安心して学校に通えるのであれば、全ての子供たちに柔軟な対応があってもよいと思います。

多様性と言いながらも、みんな同じであることを求める無意識の同調圧力みたいなものが今もあって、子供たちを生きづらくしている面もあるのではないかと感じております。子供は一人一人、本当に違います。その違いを当たり前認められる学校になってほしいと思っております。

質問です。

校則を一律に見直すということではなく、個々の児童生徒の特性に応じて柔軟に運用するという考え方について、教育委員会としてどのように捉えておられるのか。また、その考え方を現場の教職員や保護者とどのように共有しているのか、教えてください。

○教育部次長 文部科学省が示す生徒指導提要では、校則は各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の

変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものであるが、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるよう配慮することも必要であるというふうにしております。

この考え方を市内各学校にも周知しており、保護者には統一的に周知しているわけではございませんが、聞かれたときには適宜お答えをしております。

○清川希代子 対応してくれてると思うんですけども、個別の柔軟な対応は、教職員の間で一律に同じ仕組みになっているのでしょうか。担任の考え方や管理職の理解、学校ごとに対応に差が生じているっていうようなことも保護者さんはおっしゃってありました。

特別な配慮が必要な子供にとって、例えば先生によって言うことが違うっていうようなことは、大きな不安につながります。子供の特性に応じた校則の運用について、教職員間で共通理解を図るための基本的な考え方を示していくことについて、教育委員会の見解を伺います。

○教育部次長 指針や最低限共有すべき考え方につきましては、先ほど述べました生徒指導提要がそれに当たると考えております。

そして、その周知につきましては、先ほど申し述べたとおりの方法で行っているところになります。

○清川希代子 ぜひとも共有していただくように、引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。

もう一点、具体例で確認させてください。

タイツは禁止と対応を断られた保護者の方がおられました。まだこんなことをおっしゃる先生がいるのかと、いわゆるブラック校則みたいなきっかけもありましたけど、そのような典型のような感じがなと思って、私は驚きました。

保護者さんのお声です。そのルールは、子供のためのものなののでしょうか。タイツは禁止、これに納得できる合理的な理由が私には見つかりませんでした。特に、感覚過敏などの特性のある子供にとって、色や素材はその日の落ち着きや安心感に大きく影響します。登校前の朝の身支度の段階で保護者さんの負担も左右されるんですね。穏やかに学校に通えるのであれば、タイツをはくことは、わがままではなく合理的配慮の範囲内だと私は思います。

学校に委ねるだけでなく、教育委員会として、校則については個別の特性に応じた柔軟な対応を認めるという考え方を一定示していく必要があるのではないのでしょうか。教育委員会の見解を伺います。

○教育部次長 生徒指導提要に基づきまして、児童生徒の個別の事情や状況を把握しながら対応することとしておりますので、個別具体的な事案への対応の在り方につきましては、明確に示すことは差し控えさせていただきますが、必要な配慮は行うという方針でございます。

○清川希代子 つまり、もし次、タイツをはいていいですかと保護者さんが言ってこられたら、対応はできるんですか、できないんですか。教えてください。

○教育部次長 保護者さんとしっかり相談をした上で判断をしていくことになるというふうになります。

○清川希代子 ありがとうございます。

日常の小さな配慮が十分に届かずに、安心して学校生活を送れていない子供がいることも事実なんです。そうしたお困りの声を届けて、学校や教育委員会に本当に対応していただきたくて、この質問をさせていただいております。

十分に気づかれていない子供たちの不便さや過ごしにくさに対して、教育委員会として今後どのように対応してくださるのか、注視していきたいと思えます。

続きまして、中項目③障がい（特性）のある子どもの進路決定と、安心して学べる環境づくりについてです。

私自身も、特性のある子供の保護者としても、学校や進路の問題と向き合ってきた経験があります。だから、他人事とは思えません。これは、子供の未来とそれを支える保護者の切実な思いに向き合う質問です。

障がい（特性）のある児童生徒の中学校進学を巡り、進路選択や決定の過程に不安や戸惑いを感じておられる保護者の声を私自身、複数伺っております。進路決定は、子供本人の特性や状態、そして保護者の思いや不安を十分に共有し、納得を重ねながら進めていくものだと考えます。進路決定に当たって、子供本人の特性や状況、保護者の思いは、どのような形で、どこまで丁寧に酌み取られているのか、伺います。

○教育部次長 本人及び保護者から就学に関する意向確認を行うため、夏季休業中及び10月に就学予定の地域の学校で就学相談を実施しております。就学相談の実施に先立ち、各学校では子供や保護者の思いに寄り添いながら、その年齢及び障がいの状態を踏まえ、就学先となる学校や学びの場について、子供及び保護者と話し合っております。

就学相談では、在籍校の特別支援学級の担任、就学先となる学校の管理監督職にある者、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任が同席し、子供や保護者から思いを聞くとともに、子供の観察を行い、本人の教育的ニーズについて検討しております。

就学相談実施後、本市就学指導委員会専門部にて2回の検討会を開催し、子供の状態の整理、事前の相談及び支援として行われる様々な活動を通じて、整理された子供の課題、並びに子供及び保護者の意向を踏まえまして、対象となる子供の教育的ニーズ及び必要な支援の内容について検討を行っております。

その上で、11月に開催する就学指導委員会において、個々の就学先となる学校や学びの場について最終審議を行っております。

○清川希代子 ご丁寧にありがとうございます。

進路に関する最終の同意の確認について、それが保護者にとって十分な説明を受けて、理解、納得した上での同意と受け止められるものになっているのでしょうか。

保護者さんから希望していた進路とは異なる決定が示された、十分に納得できないまま同意することになったという戸惑いの声を伺いました。

進路決定のプロセスが結果の説明や通告になってしまっていないか、教育委員会としての認識を伺います。

○教育部次長 就学指導委員会は、専門的見地から適切な就学や支援の在り方について助言を行う機関でありまして、就学先の検討に当たりましては、保護者の意向を十分尊重し、審議結果の丁寧な説明と合意形成に努めることを原則として対応しております。

通告と受け取れるような強く同意を求められたとの受け止めがあったとしましたら、当事者の方にとって大変ご不安な思いであったことと認識しております。そのようなことがないように、就学指導委員会専門部会において、研修を深め、適切な対応に努めていきたいと考えております。

○清川希代子 ありがとうございます。ただいまのご答弁、改善の方向性を示していただいたと思います。ありがとうございます。

進路決定は、子供のこれからの人生に大きく関わる大切な場面です。子供本人と保護者の思いに丁寧に寄り添いながら、安心して話合いができる環境づくりが今後さらに進むよう、お願いいたします。

受入れ体制について、次伺います。

障がいのある子供の中には、知的な側面だけでなく、情緒面の不安や環境の変化に強い不安を抱く子供も多くおります。そうした子供にとっては、視覚的に分かりやすい支援や予定変更を早めに伝える配慮、落ち着けるクールダウンの場所の確保、そして日常生活の中での安心材料への理解など、細やかな配慮が学校生活の安心につながります。これらは、わがままな要求ではなく、合理的配慮として検討されるべき内容だと考えております。

地元の公立中学校へ進学することになった場合、こうした具体的な配慮について、入学前の段階でどこまで準備や共有が行われているのでしょうか。また、通常学級と特別支援学級を併用する場合、子供の特性に応じた十分な支援体制が整っているのか、見解を伺います。

○教育部次長 入学前に子供と保護者が進学先の中学校の特別支援学級を見学したり、子供が特別支援学級の授業を体験したりする機会を設けております。また、入学直前の夏期休業中には、中学校の管理監督職にある者及び特別支援教育コーディネーター等が子供とその保護者と面談を行い、学校生活における具体的な配慮について相談し、決定しています。その内容については、新年度当初の職員会議及び研修で共有し、教職員全員で共通理解を図るようにしております。

それともう一点、特別支援学級と通常の学級で学ぶ場合のことになりますが、特別支援学級及び通常の学級のどちらで学んでいても、子供が安心して学び、十分な支援を受けることができるよう、特別支援学級担任と交流学級担任との間で日々の情報交換に努め、連携を大切にしております。

特別支援学級においては、子供の状況に応じて個別の教科等学習や自立活動に取り組んでおります。交流学級においては、必要な支援を実施しながら、学級活動や教科等授業に参加しております。

交流学級の授業に参加することは、子供にとって地域の、中学校卒業後においても、様々な人々と関わって生きていく力となり、積極的な社会参加につながると考えております。

○清川希代子 ご答弁からは、特別支援学級と交流学級の担任の連携、また交流学級で学ぶことが将来の社会参加につながるとのお考えについては、私も同感ですが、支援が行き届いているのが重要だと思っております。実際の学校生活の中には、子供の特性や状況によって様々な課題や困難が生じる場合があります。

そこで、伺います。

同様のケース、つまり特別支援学校を希望していたけど地元の公立中学校に進学と決定した場合においてです。課題や困難が生じたことはなかったですか。きっとあったはずで。どのように改善し、支援を積み重ねてきたのか、伺います。

○教育部次長 保護者が特別支援学校への就学を希望されている場合でありましても、児童生徒の実態や将来的自立及び社会参加の観点から、地域の学校の特別支援学級での学びが適していると考えられる場合には、各学校におきまして、その理由や教育内容、支援体制等について保護者に丁寧に説明を行い、理解が得られるように努めてきております。

その上で、学校見学や相談の機会を設けるなど、保護者の不安や疑問に寄り添いながら協議を重ねまして、可能な限り合意形成が得られるように取り組んでおります。

今後も児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学先につきまして、保護者と丁寧な対話を重ねながら決定してまいりたいと考えております。

○清川希代子 進路決定は、子供のこれからの人生に関わる大切な選択でございます。子供本人と保護者さんが安心して前を向ける形で決定できるよう、今後も丁寧な対話を重ねていただくことをお願いいたします。

保護者さんの多くが不安に感じておられるのが、小学校から中学校への移行するときです。中学校進学は、本当に大きな節目です。環境や人間関係、学校生活の在り方が大きく変わる中で、引継ぎが本当に十分に行われているのかという不安の声もあります。また、誰に相談すればいいのか分からない、情報が少なく、先が見えないといった戸惑いの声も聞かれます。

小学校から中学校への引継ぎについて、どのような体制と内容で行われているのか、伺います。

○教育部次長 児童が安心して中学校生活を開始できるよう、小学校から中学校への円滑な引継ぎは大変重要であると認識しております。

小中学校の学年担当教員による全児童に関する引継ぎに加えまして、小中学校の特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーターによる特別支援学級在籍児童に関する引継ぎを行っております。

児童の特性、学習状況や生活面での支援状況、個別の教育支援計画や個別の指導計画などの情報を共有し、支援の継続が図られるよう取り組んでおります。また、本市では中学校区ごとに小中学校特別支援学級の合同学習会を学期に1回実施しております。

このような互いの学校種の児童生徒の様子を観察できる機会も重要な情報交換の場と考えております。

○清川希代子 ご丁寧にご答弁ありがとうございます。

特別支援教育コーディネーターは、保護者と学校、そして教職員同士をつなぐ重要な役割を担っていると、担わなければならない存在だと思います。その役割が保護者にとっても、学校現場にとっても、十分に機能し、支援の要となっているのでしょうか。

○教育部次長 特別支援教育コーディネーターは、校内における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う教員であり、校内の支援体制の調整や関係機関との連携、保護者からの相談対応等を行っております。

本市においては、各学校に特別支援教育コーディネーターを位置づけ、校内委員会の運営やケース会議の実施、個別の支援計画や個別の指導計画の活用等を通して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組んでおります。

その役割を十分に果たすために、本市では年度当初にその役割や業務に係る研修を実施するほか、子供の理解とアセスメント、事例に基づく相談研修、翌年度に向けた情報の引継ぎと活用等をテーマとして、3回程度の研修を行っております。また、奈良県教育委員会による研修も計画、実施されております。

○清川希代子 保護者への情報提供や説明の在り方について、教育委員会としてどのように認識しているのか、伺います。

○教育部次長 保護者への情報提供や説明につきましては、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を進める上で大変重要であると認識しております。

そのため、本市においては各学校で個別に相談に応じる機会を設け、学習内容や支援体制、学校生活の様子などについて、分かりやすく丁寧な説明に努めるよう、教育委員会も教員に指導しております。

また、本市では2名の特別支援教育巡回アドバイザーによる巡回指導を学校や保護者からの依頼を受けて実施しております。専門的な知見による助言により、適切な支援及び保護者への情報提供の充実に努めております。

今後も保護者の不安や疑問に寄り添いながら、丁寧な情報提供と説明に努めてまいりたいと考えております。

○清川希代子 ご丁寧なご答弁、ありがとうございます。

これまでの受入れや支援は本当に十分であったのか、足りなかった点はなかったのか。そして、今後、子供本人にとって最善で幸せな未来につながるよう、どのように協力し、支援し、保護者の支えとなっていくのか、教育委員会としてのお考えをお示ください。

○教育長 失礼いたします。特別支援教育は、障がいのある子供たちだけの教育ではなく、全ての子供たちが互いの違いを理解し、共に学び、共に成長していく社会をつくるための重要な教育であると考えます。

一人一人の子供には、それぞれに異なる個性や可能性があります。特別支援教育は、その

子供の特性や教育的ニーズに応じて適切な支援を行い、持てる力を最大限に伸ばしていくことを目的としています。

私たちは、子供たちが安心して学び、自分らしく成長できる環境を整えることを何より大切であると考えています。そのため、専門性の高い指導体制の充実、教職員の研修の充実、関係機関との連携、そして保護者との信頼関係を大切にしながら、特別支援教育の一層の充実に努めていく所存でございます。

今後も全ての子供たちが尊重され、それぞれの可能性を発揮できる教育の実現に向けて、特別支援教育の充実に取り組んでいきます。

以上です。

○清川希代子 教育長の力強いご答弁、ありがとうございます。

支援を必要とする児童生徒の多様化や増加、このような状況の中で、教職員の専門性向上や校内支援体制の充実、関係機関との連携を進めていくことは、私も重要であると感じております。だから、しつこく伺いました。

障がいや特性のある子供の進路や学校生活については、保護者にとって大きな不安や心配が伴います。私自身も経験があるから本当に分かります。私は、不登校を選びました。私の子供は、地元の中学ではなく市外の中学に進学しました。子供と保護者の思いに寄り添い、丁寧に対話を重ねてください。制度や学校の都合ではなく、子供本人が安心して学校に通い、自分らしく過ごせること、そして保護者がこの学校なら任せられると思えることが重要です。不安や心配が多い中で、その負担を少しでも軽減し、行政が支えとなり、伴走していく姿勢が一層求められていると感じております。

子供は一人一人違います。支援も一人一人違います。その視点を大切にしながら、香芝の子供たちが安心して自分らしく成長できる教育環境をぜひとも築いていただきたいと思えます。

今回の一般質問に当たり、教育委員会の皆さんとは多くの意見交換をさせていただきました。その中で、子供たちのことを本当に真剣に考えて、よりよい教育環境をつくろうと努力されている姿に触れました。全てを完璧に整えることは、簡単ではないと思えます。それでも、何とかしたい、よりよくしていきたいという努力されている姿に触れました。だから、私は大きな期待を寄せております。子供たちと保護者さん一人一人に寄り添う、もっともっと優しい学校になることを願い、期待を込めて、大項目1を終わります。

「リユースの取組について」

○清川希代子 続きまして、大項目2、リユースの取組について伺います。

近年、物価高騰や環境負荷の低減が社会的課題となる中、使えるものを繰り返し使うというリユースの取組は、ごみの減量だけでなく、市民の暮らしを支える重要な施策の一つであると考えております。

本市においても、ええもんクルっと市をはじめ、リユースの取組を展開されてきました。本市が実施しているええもんクルっと市について、今年度回収と配布の回数やイベント回数を増やしましたが、実績を教えてください。

○市民環境部長 実績ということでございますが、令和6年度は食器類を約600キログラム回収し、約640キログラム配布いたしました。令和7年度は、令和8年1月末までに食器類を約1,400キログラム回収し、約1,000キログラムを配布いたしました。

以上です。

○清川希代子 実績からも、ええもんクルっと市は市民さんのリユースの意識の向上につながっていると思います。

市は、どのように認識しているのか、伺います。

○市民環境部長 多くの方がええもんクルっと市に参加していただき、食器類の回収及び配布を通して、繰り返し使うリユース意識の向上につながっているものと認識してございます。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

食器類の回収については、令和8年度も第5水曜日を中心に収集センターにて実施されるようですが、イベントも含み、令和8年度の予定を教えてください。

○市民環境部長 令和8年度は、食器類のリユースに資するイベントとして、回収を4回程度、配布を3回程度行う予定をしております。回収は、香芝市収集センターにて実施し、配布は香芝市収集センターで開催するええもんクルっと市や香芝市役所で開催する香芝ふれあいフェスタなどにおいて実施する予定をしております。

なお、香芝市役所1階ロビーにて常設しているええもんクルっとコーナーについても継続して実施する予定でございます。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

イベントもええもんクルっとコーナーも継続されるということで、うれしく思います。

リユースの取組が着実に市民の皆さんの中に根づいてきております。この事業で思いますが、継続は力なりという言葉です。ええもんクルっと市、本当にいいリユースの取組だと思います。さらに、多くの市民の皆さんにこの取組を知っていただくためには、開催の工夫も重要であると考えます。回収と配布を同時に行うイベントの開催や昨年12月に開催した二上エキマエマルシェなどの各種イベントに来年度も参加することは検討しておりますか。

○市民環境部長 回収と配布を同時に行うイベントは、その時点で保有している食器類の在庫状況により開催を検討していきたいと考えております。また、令和7年12月に開催した二上エキマエマルシェ内のもったいないパークにて行った食器類の配布は、大変好評であったことから、各種イベントにおける配布も検討していきたいと考えております。

以上です。

○清川希代子 前向きなご答弁ありがとうございます。

今年度もええもんクルっとコーナーの配布が大変好調で、在庫が少なくなって、市役所でのええもんクルっと市の開催前に十分な食器がなくなっちゃって心配する場面もあったんですけども、直前の回収で多くの食器が集まって、ほっと胸をなで下ろしたときもありました。本当に回収と配布のバランスが絶妙に保たれていますよね。いや、本当最高やと思います。

二上エキマエマルシェのもったいないパークにも伺いましたが、会場はとてもにぎわっておりまして、たくさんの方が手に取って、お皿とか、いろいろなものを持ち帰っておられました。

その一方で、事業を継続、発展させていくために運営面での課題もあると思います。職員さんの尽力なしには成り立たない事業だと思っております。

そこで伺います。

運営面など、現時点で認識している課題はどのようなものでしょうか。

○市民環境部長 回収した食器類の中には、破損しているものや汚れたものがあり、選別や洗浄、乾燥などの作業を要するため、当初想定したよりも作業時間を要することや作業場所の確保に苦慮している状況でございます。また、食器類の最適な保管場所が限られているため、回収量が増加すると屋外に保管することになることが課題と考えております。

以上です。

○清川希代子 選別や洗浄など、ご負担かかっていますよね。本当にありがとうございます。私も時々欠けている食器を見かけることがございます。作業の際には、どうぞおげがなされないように十分ご注意ください。

保管場所の課題については、私自身も以前から認識しております。現在は、回収と配布の絶妙なバランスによって在庫が保たれておりますが、例えば大きめの物置とか、何かプレハブのようなスペースがあったらもっと作業しやすいのになってちょっと思ったりするんですけども、予算がつけばありがたいところですが、ちょっとここは流してください。

戻ります。中項目②です。

子育て世帯の負担軽減と環境施策を両立するリユースの可能性及び発展についてでございます。

物価高騰が続く中、子供用品、とりわけ衣類や靴などは、成長により短期間で着用できなくなり、家庭への負担が大きいと考えます。乳幼児はもちろんのこと、小中学生においても、今年着ている服が来年には着られなくなるということはよくあるケースです。環境施策としての進めてきたリユースの取組を発展させ、**子供用品をリユースや譲渡することで子育て世帯の負担軽減につなげていく視点についての見解を伺います。**

○市民環境部長 リユースの目的は、**主にごみの減量であるものの、子供用品をリユースや譲渡することで、併せて子育て世帯の負担軽減などにつながるのであれば、よい取組である**

など考えます。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。いい取組ですね。

子供用品のリユースは、肌に直接触れるものも想定されるので、特に衛生面や安全面への配慮が必要になると考えます。対象を新品に限定して、サイズアウトしてしまったなど、使用予定のないものを回収して無料で配布することについての見解を伺います。

○市民環境部長 新品や未使用品を対象とすることで、衛生面や安全面などに対する懸念が軽減されると思います。

以上です。

○清川希代子 新品や未使用品に限定することが望ましいと私も思います。

新品や未使用品を対象とした場合、タグ付であるとか、どのような基準、ルールが考えられるのか、伺います。

○市民環境部長 具体的な検討はまだ行ってないんですが、新品や未使用品であれば、タグ付及び購入時の包装状態であることなどが考えられると思います。

○清川希代子 おっしゃるとおりだと思います。

今後、子供用品に関する取組をご検討してくださるに当たり、保管スペースの確保や仕分作業の増加や安全面への配慮も必要になります。こうした運営面及び衛生、安全面に関する課題についてのご見解、また子育て支援部門など関係部署と連携が重要になると思いますが、庁内連携についてのご見解を伺います。

○市民環境部長 食器類と同様に保管場所の確保が課題でございます。特に、子供用品は衛生面などに鑑み、屋内にて保管することが望ましいと考えており、食器類の保管場所と併せて課題を解決することで取組を継続して実施することができると考えております。また、子供用品に関する取組については、イベントの開催場所や体制の構築など、関係部署との連携が必要であると考えております。

以上です。

○清川希代子 保管場所は屋内が望ましい、庁内連携の必要性についてもお示しいただきまして、現実的な課題整理ができたかと思えます。

関係部署と連携しながらの検討が進むことを期待しておりまして、まさにその点が重要であると考えております。子供用品を対象とするイベントについては、子育て世帯の利用が多い総合福祉センターや保健センターで開催することがより効果的ではないかと思うのですが、市としてどのようにお考えでしょうか。

○市民環境部長 子育て世帯を対象とした事業などと併せて周知ができれば配布の機会が増え、事業の活性化につながると考えることから、開催場所の一つとして検討したいと思えます。

以上です。

○清川希代子 子供さんの関わる取組なので、子ども家庭部をはじめとする関係部署との

連携が重要であると考えております、部長、次長。

子育て世代が集う場所での開催を検討いただけるということなので、利用者目線に立った形で取組が広がること期待しております。

そして、子供用品は様々なものがありますが、市としてはどのようなものが扱えるとお考えでしょうか。

○市民環境部長 まずは、衣類を対象とすることを考えてございます。

以上です。

○清川希代子 ここでいう衣類とは、肌着や洋服、Tシャツとかスカートとか、そういうものを想定しており、靴下とか靴とか赤ちゃん用のスタイは含むのかとか、サイズについても新生児サイズからキッズサイズの上限150とか160とかまで対象とするのかとか、あるいは子供の対象を未就学児までとするのかとか、小中学生まで広げるかなど、幾つか整理が必要になると思います。こうした細かな取扱品目の整理については、改めてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

本日の質問を通して、子供用品のリユースについて、前向きな方向性を共有できたかと思えます。子育て世帯の負担軽減と環境施策を同時に実現できる意義のある取組だと思えます。今回、まずは衣類からという現実的なスタートを示していただきました。小さく始めて、市民の皆さんと共に育てながら香芝らしい取組に広がっていくことを期待しております。

続きまして、中項目③株式会社ジモティーとの協定を活用したリユース促進についてでございます。

本市は、令和7年9月1日に株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携及び協力に関する協定を締結されましたが、協定後の成果や市民利用について、どのように把握していかれるのでしょうか。

○市民環境部長 協定書の第3条に基づく協議により、実績等の情報については年単位で報告を受けることとなっております。令和8年9月に最初の報告を受ける予定であることから、現時点ではまだ把握できておりません。

以上です。

○清川希代子 今年9月に最初の報告を受けるとのことですので、報告後に実績の分析を行っていただき、今後の施策につなげてください。

市民への周知はどのように行っていますか。認知度向上に向けて、啓発強化を考えておられるのでしょうか。

○市民環境部長 現在は、市のホームページにて周知してございます。今後は、広報紙などでも啓発を行う予定をしております。

以上です。

○清川希代子 協定を締結した意味、意義が市民にしっかり伝わるよう、継続的な啓発をお願いいたします。

次の質問でございます。

国は、2030年までにリユース市場を32%拡大する方針を示しております。本市としても、協定締結を単なる周知にとどめず、市全体のリユース意識の醸成や市場活性化につなげていく必要があると考えます。

国のリユース市場拡大方針との整合について、市の見解を伺います。

○市民環境部長 政府は、使用済みの服や家具などをそのまま再利用するリユース品の市場規模を、先ほどおっしゃったように2030年に2024年比で32%拡大させると発表しております。

ごみの排出抑制と製造や廃棄の際に出る二酸化炭素、CO₂削減が目的であるとのことですのでございます。また、自治体に対してもリユース品の活用を促すとしていることから、今後の動向を注視し、本市としての方針を検討したいと考えます。

以上です。

○清川希代子 香芝市としての方向性が明確に示されることを期待しております。

本市では、食器類のリユースに取り組んでいるほか、ベビーカーやチャイルドシートなどについてもリクエスト収集を行い、ふれあいフェスタで譲渡するなど、リユースの取組を早くから進めておられます。環境省においても、廃棄物政策として3R、リデュース、リユース、リサイクルを推進しており、循環型社会形成推進基本計画では、リサイクルよりもリユースを優先する考え方が示されております。こうした国の方向性を踏まえると、本市のこれまでの取組は、先進的な取組であると評価できます。

ええもんクルっと市と株式会社ジモティーとの連携で、今後において既存事業との相乗効果を図ることができそうですか。

○市民環境部長 株式会社ジモティーさんが展開しているリユース事業が本市のごみ減量及び市民の皆様のリユース意識の向上につながることを期待している一方で、株式会社ジモティーさんにおいては、当事業を広く市民に周知してほしいとのことから、まずは市民の皆様への広報に努めていきたいと考えてございます。

今後においては、本市が開催するええもんクルっと市などのイベント広報をお願いするなど、相乗効果も図っていきたいと考えます。

以上です。

○清川希代子 まずは広報に努めていただき、協定の意義が具体的な取組として実際の行動につながり、広がっていくことを期待しておりますので伺いますが、ジモティーでは不用品の受渡し拠点としてジモティースポットと呼ばれる実店舗の設置に力を入れておられますが、奈良県内にはまだ設置されておられません。市としてリユース拠点となるジモティースポットの設置について、どのようにお考えでしょうか、見解を伺います。

○市民環境部長 市内にジモティースポットのようなリユース拠点となる施設が設置されることで、さらなるリユースの促進につながるものと考えております。

以上です。

○清川希代子 県内初の1店舗目として香芝市にジモティースポットを設置できれば、香

芝市民のみならず、近隣自治体や県内の皆さんにとっても利便性が高まり、広域的なリユースの促進やごみ減量につながります。協定に基づく連携の一環として、将来的な香芝市内へのジモティースポットの設置についての検討や事業者への働きかけを行っていただくことを要望しておきます。

まとめます。

ええもんクルっと市の着実な成果は、市民の中に確実にリユースの文化が根つき始めているあかしであります。そこに子供用品という新しい視点を加えることで、環境施策と子育てを両立させる香芝らしい取組へと発展できる可能性があります。

さらに、ジモティーとの協定を生かして、広域的なリユース促進へつなげていくことができれば、本市の取組は一段と前に進みます。私は、リユースは単なるごみの減量施策ではなく、これからの時代に必要な循環型のまちづくりそのものだと考えております。

国も2030年に向けてリユース市場の拡大を打ち出しております。これからは、自治体の姿勢が問われる時代です。もったいないを大切に作る心が誰かの暮らしを支え、子供の笑顔につながっていく、ええもんクルっとですよ。

大切に使われてきた食器がまた誰かの食卓に並ぶ、サイズアウトした子供服が次の子供へ受け継がれていきます。捨てればごみ、フリマサイトなどで売れば収入になります。そうではなく、クルっと循環させることが私はまちの優しさだと思っております。小さな優しい循環をどうか育ててください。

さて、ご答弁くださった市民環境部の岡本部長は、長年にわたり、香芝のため、市民のためにご尽力されました。議場でご答弁されるのは、私のこの一般質問で最後になるのではないかと思います。これまでの一般質問のやり取りの中では、本当に私のなかなかの暴投を投げたこともあるんですけども、いつも真摯に向き合い、一生懸命、私の思いを酌み取り、丁寧にご答弁くださいました。本当にありがとうございました。

市民の形、市民の声をどのように形にしていくのか、一緒に悩んで考えて、議論を重ねて、ああでもない、こうでもないといった時間は、私にとっても本当に貴重な時間でありました。最後に、長年にわたって関わってこられた香芝への思い、ええもんクルっとですよ。部長の思いを最後のご答弁、いただけないでしょうか。

○市民環境部長 必要以上に褒めていただいて、ちょっと恐縮しております。

ええもんクルっと市というのは、私や教育部次長の大西さんが一緒になって考えた事業なんですけど、そのときは市民衛生課という課で課長をしまして、大抵怒られるんですよ。臭いとか汚いとかやかましいとか、そんなことばかりで怒られて、なおかつ先ほど福岡議員が壇上でおっしゃったような事件もありまして、私もそのときはずたずたでした。そのときにも、たまには感謝されたいよなということで考えた事業がええもんクルっと市です。私は、この事業に対してすごく思い入れがあります。清川議員は、応援していただいて、ありがとうございました。これが微力ではあると思いますが、本市の未来につながっていけばいいなというふうに考えております。ありがとうございました。

○清川希代子 むちゃ振りして、すいません、ありがとうございました。本当に部長が、私
がここの議員にならせていただく前からええもんクルっと市が存在しておりました。それ
を私も一緒に、部長と一緒に頑張っ、何とか発展させていこうというふうに思わせていた
だいたのも部長のおかげでもございます。本当にありがとうございました。

これまで多くの職員の皆さんがそれぞれの立場で香芝のまちを支え、市民の暮らしを守
るために日々ご尽力されていることに心から感謝と敬意を申し上げます。行政の仕事は、目
立つものばかりではありません。その一つ一つの積み重ねがこのまちを支えているのだと
感じております。香芝を思って日々努力してくださっている職員の皆さんがいることを私
は誇りに本当に思っております。

香芝がもっと優しくて、安心して暮らせるまちになることを期待し、私の一般質問を終わ
ります。ありがとうございました。